

自立と誇りある
日本をつくります**自民党**

ポスター掲示にご協力いただける方を募集しています（詳細裏面参照）

自由民主党衆議院議員【埼玉 3 区（越谷市・草加市）】

新しい段階に突入した、わが国を取り巻く安全保障環境

「国会トピック」

組織犯罪書没法改正案（いわゆる「テロ等準備罪」）について

きかわだステーション**第 52 号**きかわだひとしFBはこちら！友達募集中！↑↑↑
衆議院議員黄川田仁志事務所発行 電話 048-933-0591**新しい段階に突入した、わが国を取り巻く安全保障環境**

自由民主党衆議院議員の黄川田仁志です。

最近のニュースやワイドショーでは、残念ながらあまり取り上げられていませんが、国際社会では、わが国の安全保障環境を脅かす、深刻な事態が起こっています。

特に、北朝鮮は、今年に入って既に 6 発、昨年は 23 発もの弾道ミサイルを発射しており、わが国にとって、大変深刻な脅威となりつつあります。特に、3 月 6 日、北朝鮮の移動式発射台から同時発射されたスカッドERと推定される弾道ミサイルは、4 発のうち 3 発が、わが国のEEZ内に着弾しました。このことは、北朝鮮のミサイル技術が、さらに高規格化したとう厳しい現実を突き付けています。まさに、わが国を取り巻く安全保障環境が、新しい段階に突入したことを表していると考えます。

現在、わが国が整えている弾道ミサイル防衛システムは、主に 2 つあります。1 つは、飛来する弾道ミサイルを海上自衛隊イージス艦が探知・追尾し、大気圏外において迎撃するものです。そして、もう 1 つは、地上に配備された航空自衛隊のPAC-3で、飛来した弾道ミサイルが落ちてくるところを大気圏内で迎撃するものです。これらのシステムでは、北朝鮮がすでに技術開発した、発射箇所を特定しにくく、且つ、よりわが国に近づいて発射できる、潜水艦弾道ミサイルを発射した場合、また、同時に何十発もの弾道ミサイルを発射した場合には、対応しきれません。つまり、現在の自衛隊と米国をはじめとした同盟国の防衛能力では、近い将来に北朝鮮の弾道ミサイルを探知し、迎撃することが困難になる可能性が高いのです。国民の生命、領土、領海、領空を守るためには、早急に、実効性の高い方策をとる必要があります。

私も参加しております自民党安全保障調査会では、イージスアショア（地上配備型イージスシステム）やTHAAD（大気圏外及び大気圏内上層部の高高度で目標を補足し迎撃するシステム）等の導入の可否、巡航ミサイル等による敵基地反撃能力の保有、EEZを航行するわが国の船舶の安全確保、国民保護体制の充実等について、予算措置も含め、早急に検討する必要があると考えており、早速、先般、安倍総理に提言をまとめ提出させていただきました。提言した政策によっては、補正予算や新年度予算ではなく、予備費を活用してでも、迅速に対応する必要もあると考えている他、平成 25 年に閣議決定した防衛計画の大綱について、前倒しの改定も検討しなければならないと考えます。

さらには、偵察・警戒衛星等の宇宙空間における防衛技術、私たちの生活に欠かせない重要インフラとなった情報通信ネットワークへのサイバー攻撃に対するセキュリティ技術等の向上も、併せて早急に、且つ、具体的に検討しなければならないと考えており、近々で党内にプロジェクトチームを立ち上げ、政府に対して積極的に働きかけていく予定です。

また、トランプ政権下の米国との日米同盟関係の維持、韓国新政権誕生への注視等、外交的な対策も同時に積極的に取り組むよう、衆議院外務委員会理事として、政府に働きかけていく所存です。

平和な国民生活を守るため、全力で努めて参ります。引き続きのご指導、ご協力、よろしくごお願い申し上げます。

平成 29 年 4 月吉日

衆議院議員

黄川田仁志

組織犯罪処罰法改正案（いわゆる「テロ等準備罪」）について

2020年に迫った東京オリンピック・パラリンピックに向け、わが国においても、**テロ等の凶悪な組織犯罪や国際犯罪を未然に防ぐ体制**を整えなければなりません。そのためには、関係国が相互に協力し合い、情報を共有する等の対策が不可欠です。関係国が捜査共助や犯罪情報共有等を進めるためには、**国際組織犯罪防止条約（TOC条約）の締結**を急ぐ必要があります。この条約はすでに、187の国と地域が締結済みであり、国連加盟国193カ国のうち、未締結の国は、わが国を含めて11カ国のみとなっています。

TOC条約を締結するためには、「重大犯罪の実行の合意の犯罪化」という条約が求めている義務を履行する必要があります。その義務を履行するために、組織犯罪処罰法を改正することで、国内法の整備を行い、速やかに条約締結を進めたい次第です。

では、テロ等準備罪は、どのような場合に成立するのでしょうか。一部報道や野党は、一般の方々が処罰対象になり、日本全体が監視社会になるという批判も出ていますが、そのようなことは決してありません。**テロ等準備罪では、一般の方々は処罰の対象にはなりません。**①**犯罪主体をテロ集団、麻薬密売組織等の組織的犯罪集団に限定し**、②**その組織や集団が重大犯罪の計画し**、③**犯罪の実行準備行為**があつて、初めて処罰の対象となります。**労働組合やNPO等、正当な活動をしている団体が、処罰の対象となることはありません。****一般の方が、SNS等を活用して、現政府に対する批判を行っても、処罰されることはありません。**

但し、かつてのオウム真理教のように、設立当初は正当な活動をしていたが、犯罪を目的とする集団になってしまった例もあることから、テロ等準備罪の適用時点で、犯罪を目的とする集団になっているかがポイントになります。

成立要件の1つである「重大な犯罪」とは、**懲役・禁錮4年以上の676の犯罪のうち、組織的犯罪集団が関与することが現実的に想定される277に限定した犯罪**のことです。277のうち、テロの実行に直接係るものだけでも100以上あり、この点からも、テロ行為を未然に防ぐことが目的であることは明らかです。

なお、テロ等準備罪の法定刑は、対象犯罪が10年超の懲役・禁錮刑の場合は、5年以下の懲役・禁錮、4年以上10年以下の懲役・禁錮刑の場合は、2年以下の懲役・禁錮となっています。民進党は、民主党時代の平成18年に、今回の法案と酷似した法案を提出している他、民主党政権時に、江田五月法務大臣（当時）が、TOC条約の締結に伴う国内法の整備を進めていくことが必要だと、国会の場で明言しています。にもかかわらず、今回はなぜか反対しています。国民をテロ等の凶悪犯罪から守ることを真剣に考え、行動していただきたいと思う今日この頃です。

未だTOC条約を締結していない国

日本、ブータン、イラン、コンゴ共和国、南スーダン、ソマリア、パラオ、ツバル、パプアニューギニア、ソロモン諸島、フィジー

テロ等準備罪の成立要件

- ①**犯罪主体とは？**
テロ集団・暴力団・麻薬密売・人身売買組織等、重大な犯罪の実行を目的とする組織的犯罪集団のこと
- ②**重大犯罪の計画とは？**
重大犯罪である「対象犯罪」の遂行を2人以上で計画すること
- ③**実行準備行為**
計画をした者のいずれかが、計画に基づいて行う犯罪資金の調達や犯行に使う凶器・弾薬等の手配、犯行現場の下見をする等の行為のこと

テロ等準備罪の対象となる277の犯罪例

- ①**テロの実行**
組織的殺人、現住建造物等放火、航空機を墜落させる行為、拳銃等の発射、サリン等の発散、流通食品への毒物混入
- ②**薬物**
覚せい剤、ヘロイン、コカイン、大麻の輸出入・譲渡等
- ③**人身に関する搾取**
人身売買、集団密航者を不法入国させる行為、強制労働、売春をさせる行為、臓器売買
- ④**その他資金源**
組織的な詐偽、高金利の契約、通貨偽造、マネーロンダリング
- ⑤**司法妨害**
偽証、組織的犯罪に係る証拠隠滅、逃走援助

【街で見かける黄色いポスター】政治活動用ポスターへのご協力をお願いします！

きかステ読者の皆様には、いつも熱心にお読みいただき、誠にありがとうございます。

毎朝、駅でお配りしていると、「黄川田さんを応援したいけど、仕事も忙しい。私にもできることはありますか？」というお話を伺うことがあります。そのような方には、是非とも、**越谷市内・草加市内にあるご自宅や会社に、黄川田の活動をご紹介させていただいている政治活動用ポスターを掲示**させていただくと大変ありがたいです。政治活動用ポスターを通じて、地域の皆様に、広く黄川田の政治活動を伝えることができます。ご協力いただけます方は、お手数ですが、事務局までご一報いただけますと幸いです。よろしく願いいたします。【事務局 048-933-0591】



A1とA2があります

きかわだひとしとは？…自民党衆議院議員。2期目。東京理科大学、米川ラント大学大学院修了。昭和45年生。趣味は剣道、空手、野球、落語。妻、長女と越谷市内に在住。第3次安倍改造内閣で外務大臣政務官。衆議院では、外務委（理事）、予算委、科学技術イノベーション推進特委、TPP特委所属。党では、団体総局生活安全関連団体委員長、青年局 次長、国際協力調査会 副会長、宇宙・海洋開発特別委員会幹事を務める。